

暮らしのガイド

担当小学校区	センター名
清溪・忍頂寺・山手台	やまゆり苑 ☎ 090・5122・6613
安威・福井・耳原	天兆園 ☎ 640・3970
豊川・郡山・彩都西	常清の里 ☎ 646・5601
太田・西河原	天兆園 ☎ 090・7365・9229
三島・庄栄	M-CAN ☎ 080・2430・5342
東・白川	エルダー ☎ 080・8946・3999
春日・郡・畑田	ビーベル ☎ 622・0166
沢池・西	春日丘荘 ☎ 080・3215・6096
春日丘・穂積	静華苑 ☎ 665・6678
茨木・中条	市社会福祉協議会 ☎ 080・4294・2331
大池・中津	☎ 080・4294・2296
玉櫛・水尾	あしはら ☎ 636・6088
玉島・葦原	はっちぼっち ☎ 648・7982
天王・東奈良	南茨木 ☎ 080・4169・5540

福祉・人権

要介護認定の有効期間にご注意を

要介護認定を受けて介護サービスを利用している人は、有効期間内に更新しなければ保険給付が受けられません。更新手続きは有効期間満了60日前から可能ですので、引き続きサービス利用を希望する場合は、必ず有効期間内（できれば有効期間満了1か月前まで）に更新手続きをしてください。☎長寿介護課 620・1637

いきいきネット相談支援センターのご利用を

同センターでは、生活に困っている、一人暮らしの不安、育児と介護のダブルケアに直面している等、生活の中の不安や困りごとの解決に向けて適



切な支援機関につなげるなどのサポートをするため、コミュニティソーシャルワーカーを配置しています。お気軽にご相談ください。

【原則平日、午前9時～午後5時（センターにより異なる）、所左表のとおり、☎福祉総合相談課 655・2758

訪問理美容サービス事業のご利用を

【在宅で生活する外出困難な要介護3

～5の65歳以上の高齢者、☎府理容生

活衛生同業組合、府美容生活衛生同業組合の茨木支部加入店の訪問理美容出張費用の助成券を交付、¥1枚につき出張費助成上限千円（施術料実費）、

【備年度の上限枚数は申請が4～6月114枚、7～9月113枚、10～12月112枚、1～3月111枚、☎長寿介護課 620・1637

調理が困難な高齢者に配食を実施

【対65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯等で、調理が困難かつ安否確認が必要な要介護1～5の認定を受けている人、☎内市委託事業者が栄養バランスの取れた食事を週2食まで自宅に届ける、¥1食あたり510円（市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は410円）、☎担当のケアマネジャー（いない場合は各小学校区の地域包括支援センター）、☎長寿介護課 620・1637

ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業のご利用を

在宅で生活する要介護1以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯に、介護保険制度対象外の簡単な作業等のサービスを提供します。

【内ごみ出し、窓ガラスの清掃、電球取替え等、1回30分以内、月2回まで、¥1回250円（市民税非課税・生活保護受給者は150円）、☎長寿介護課 620・

1637

介護保険サービスの利用者負担額を軽減

社会福祉法人が提供するサービスを利用する場合、一定の要件に該当する人の利用者負担の一部を軽減します。

【対次の①～④いずれかに該当する人、☎次の全てに該当し、市が認定した人、①市民税非課税世帯、②世帯の年収が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円加算した額以下、③世帯の預（貯）金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下、④日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産がない、⑤親族等に扶養されていない、⑥親族等の援助が期待できない、⑦介護保険料を滞納していない、☎生活保護受給者、☎「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による支援受給者、☎A利用者負担額（10%相当分）、食費・居住費・宿泊費・滞在費の25%（ただし、老齢福祉年金受給者は50%）、☎B・C個室居住費または滞在費全額、☎利用先の社会福祉法人または長寿介護課 620・1639

福祉なんでも相談会

【時10月1日（土）、午後2時～4時、所アプルプラザ茨木3階エスカレーター横、

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

内 コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターによる困りごと相談、**問** (福) 慶徳会常清の里 CSW 646・5601

共同募金にご協力を

10月1日から、共同募金運動(赤い羽根・歳末たすけあい)が実施されます。皆さんから寄せられる善意の募金は、地域福祉の推進や災害時のボランティア活動の資金等に活かされます。1人でも多くの温かいご支援をお願いします。なお、募金の取りまとめは、自治会等を通じてお願いしています。**備** 口座振替等詳細はお問い合わせください。**日** 10月3日〜12月2日(平日)に直接、市社会福祉協議会 627・0033

人間関係や家庭環境等の相談は「ユースプラザ」で

所 ① Choi (総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館内)、② いばらき LOBBY (豊川のち・愛・ゆめセンター分館内)、③ ペンポスタ・ぱーちスペース (沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館内)、④ プラザ・あい (府宮茨木安威住宅 B-5 棟 103)、⑤ エント (ローズ WAM・上中条青少年センター内)、**対** おおむね中学生から39歳までのひきこもり、ニート、不登校等の生きづらさを抱えた子ども・若者またはその保護者、**内** 面談、訪問支援、居場所

利用、同行支援、**問** ① 628・6993 (月・日曜日、祝日休み)、② 680・9607・5051 (月・火・日曜日、祝日休み)、③ 655・3761 (火・木・日曜日、祝日休み)、④ 655・1821 (月・水・日曜日、祝日休み)、⑤ 680・1521・4624 (月・火・土曜日休み)

宅地建物取引業人権推進員制度をご存知ですか

府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従事者を対象に同推進員を養成しています。推進員がいる店にはステッカーを掲示しています。**問** 府建築振興課 66・6210・9734

「府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

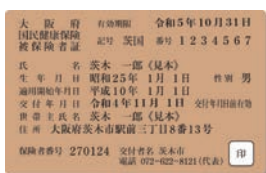


同条例は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人や土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。皆さんのご理解とご協力をお願いします。**問** 府人権擁護課 66・6210・9282

健康保険・年金

新しい被保険者証を送付

現在使用している国民健康保険被保険者証は、10月末まで有効期限が切れます。新しい被保険者証は、特定記録郵便で10月中旬に自宅へ送付します。11月1日から保険医療機関等にかかる時は、その窓口で電子的確認を受けるか、新しい茶色の被保険者証を窓口へ提出してください。**備** 10月25日までに被保険者証が届かない場合はお問い合わせください。**問** 保険年金課(国保) 620・1631



新しい被保険者証(見本)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)のご利用を

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目があると国に認められているうえ、安価です。短期間だけ切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。全ての薬に対応しているわけではなく、取り扱っていない薬局もありますので、まずはかかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。**問** 国民健康保険Ⅱ保険年金課(国保) 620・1631、後期高齢者医療保険Ⅱ府後期高齢者医療広域連合給付課 66・

夜間・休日窓口を開設

～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行に行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。**時** 【夜間】10月24日(月)、午後8時まで、【休日】23日(日)、午前9時～午後5時、**所** ①国民健康保険料=市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所本館2階13番窓口、**備** 夜間と休日は、本館東玄関横の地下通入口から入り、守衛室に声をかけてください。**問** ①保険年金課(徴収) 620・1631、②収納課 620・1616

予約年金相談のご利用を

4790・2031

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時 10月11日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所** 保険年金課、**定** 先着15人、**内** 国民年金、厚生年金等、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、**✉** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

暮らしのガイド

身分証（顔写真付き以外は2点必要）、
職歴メモ等（本人以外の場合は指定
様式の委任状）、**申**10月3日、午前9
時から、電話で、同課（年金） ☎620・
1632

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金
専門の予約相談を実施しています。窓
口での待ち時間なく相談できますの
で、ぜひご利用ください。

時10月3日（月）・19日（水）・28日（金）、午前
9時30分～午後0時20分・午後1時30
分～4時20分、**所**保険年金課、**定**各日
先着6人、**内**障害基礎年金受給手続に
関する相談（障害厚生年金除く）、**持**

年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生
年金被保険者証、年金証書、医療機関
受診等に関するメモ、身分証等（本人
以外の場合は委任状）、
申下図読み取りから申
込または、電話で保険
年金課（年金） ☎620・
1632



年金保険料の納付は前払いがお得

国民年金保険料（月16590円、
定額保険料）は、10月末までに来年3
月分までの6か月分を前払い（前納）
すると810円お得になります。納付書は、
日本年金機構から送付されています。
納付書がない人は、吹田年金事務所か
ら取り寄せてください。**問**同事務所 ☎

06・6821・2401

インターネットによる

年金相談予約のご利用を

日本年金機構では、全国の年金事
務所、街角の年金相談センターで予
約制による年金相談を実施していま
す。老齢年金の請求手続きは、イン
ターネットからの予約申込が可能に
なりました。同機構HPから申し込ん
でください。**問**吹田年金事務所 ☎06・
6821・2401

公的年金等の受給者の
扶養親族等申告書を送付

公的年金の源泉徴収の対象となる人
に扶養親族等申告書を送付します。年
金から源泉徴収される所得税につい
て、配偶者控除等の各種控除を受ける
際に必要な申告書です。内容を確認し、
各種控除に該当する人は期限内の提出
をお願いします。詳細は吹田年金事務
所にお問い合わせください。**問**同事務
所 ☎06・6821・2401

税金

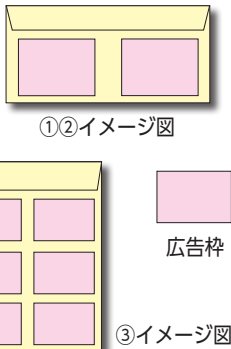
納税通知書等の封筒裏面への
広告掲載企業等を募集

※右下記のとおり、広告の版下作成ま
での経費は広告主が負担、封筒と封
筒の印刷経費は市が負担、**備**広告原稿

（案）はデータと紙で提出、広告主は
審査により決定、**申**11月11日（必着）
までに、申込書（市民税課で配付、市
HPからダウンロード可）と広告原稿
（案）を、郵送または直接、〒567-8505
同課 ☎620・1614

納税通知書等の種類	通知書等の送付先	発送通数（※）	募集	広告料（1枠当たり）	広告枠	印刷色	広告掲載ができない業種
①個人 市市民税	市市民税を個人で納付する人	約60,000通	各2枠	65,000円	縦6cm×横8cm	単色	標準的なもの、品名、価格、写真、ロゴ、HP参照。
②軽自動車税	軽自動車税の納税義務者	約44,000通		50,000円			
③法人市民税	市内に事業所を有する企業等の本社	約8,700通	6枠	10,000円	縦7cm×横10cm		

※発送通数は納税者数により変動します。



環境

食品ロスの削減にご協力を

10月は食品ロス削減月間です。まだ
食べられるのに捨てられてしまう食品
を「食品ロス」といいます。次のよう
に工夫して、食品ロスを減らしましょ
う。▼買い物の前に冷蔵庫の中をスマ
ホで撮って買いすぎを防止、▼野菜は
皮を薄くむく、芯まで食べるなど、捨
てる量を減らす、▼外食するときは注
文しすぎないように心がける。

備市では食品ロスに関するリーフレッ
トを作成していますので、ぜひご活用
ください。詳細は市HPをご覧ください。
問資源循環課 ☎620・1814

使い捨てコンタクトレンズの
空ケース回収

プラスチック廃棄物の減量と再資源

今月の納付（10月31日（月）まで）

- 市市民税第3期分
- 一般廃棄物処理（清掃）手数料
第2期分
- 国民健康保険料普通徴収第5期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収
第4期分
- 介護保険料普通徴収第7期分
- 労働保険料第2期分



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

化を推進するため、H O Y A (株)アイケアカンパニーと協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収します。所資源循環課、アイシティ各店舗（イオンモール茨木3階等）、備上蓋を完全にはがして回収箱に入れてください。問同課 ☎ 620・1814

PCB廃棄物は適正な処理を

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む電気機器（変圧器、コンデンサー、業務用の照明用安定器等）を事業所で使用または保管する際は届出が必要で、電気室、キュービクル、倉庫等を点検し、PCBを含む電気機器がある場合は、すぐに届け出てください。PCB含有の有無は、機器メーカーやJESCOのHP等で判別できます。高濃度PCB廃棄物の処分期間は令和2年度末で終了しました（低濃度PCB廃棄物は令和8年度末まで）。もし、高濃度PCB廃棄物が事業所で発見された場合は、直ちに処分を行う必要があります。至急ご連絡をお願いします。問府産業廃棄物指導課 ☎ 06・6210・9583

まちづくり

景観審議会を開催 保

時10月11日（火）、午後1時から、所市役所南館3階防災会議室、定先着5

人、備一時保育は10月3日までに要申込、申10月4日までに、下図読み取りから申込、問都市政策課 ☎ 620・1660

市水道・下水道事業審議会を開催 保

時11月1日（火）、午前10時～正午、所福祉文化会館202、定先着5人（当日空きがあれば傍聴可）、内水道事業の経営戦略改定の審議等、備一時保育は10月14日までに要申込、事前申込みのみ資料配付、申10月5日、午前8時45分から、下図読み取りから申込または、電話、直接、下水道総務課 ☎ 620・1665

水道の修理の際はご連絡を

水道本管からメーターまでの修理は、工務課にご連絡ください。メーターから蛇口までの修理は、市指定給水装置工事業者へ申し込んでください。また、平日の夜間、土・日曜日、祝日は、水道部が委託している市水道事業協同組合 ☎ 626・2300へご相談ください。問同課 ☎ 622・2308

雨水貯留タンク設置補助のご利用を

雨水貯留タンクには、散水等に利用することによる節水効果や浸水軽減効果等がありますので、設置をご検討く

ださい。

問新たに購入する次の全てに該当する人、①下水道が使用できる区域内に設置する、②過去に同制度による助成を受けていない、③貯留容量が80ℓ以上ある市販のものを設置、¥購入費の3分の2（上限3万円、本体と雨といからの分水器具・雨とい本体の接続部品・本体の架台等の専用製品・消費税を含む、設置工事費除く）、備戸建て11建築物につき1基、集合住宅11屋根面積100㎡につき1基、申請前の購入は補助対象外、予算の範囲内で先着順、申申請書（下水道施設課で配付、市HPからダウンロード可）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1667

開栓・閉栓はインターネット申込のご利用を

水道の利用開始・終了（開栓・閉栓）の際は、営業課への届出が必要となります。届出はインターネット申込が便利です。詳細は市HPをご覧ください。



全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急地震速報訓練の実施

地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝える同システムを用いた緊急地震速報訓練を実施します。

時11月2日（水）、午前10時頃、市内80か所に設置している屋外スピーカーによる試験放送（放送内容は自動応答サービス ☎ 050・5433・9161で確認可）、問危機管理課 ☎ 620・1617

10月11日～20日に全国地域安全運動を実施

市民一人ひとりが防犯に対する認識を深め、犯罪の被害を防止しましょう。運動の重点取り組みは次のとおりです。▼子どもと女性の犯罪被害防止、▼特殊詐欺の被害防止、▼自動車関連犯罪の被害防止、【安まちアプリ】警察から特殊詐欺や不審者等の発生情報がタイムリーに届きます。「安まちアプリ」で検索してください。問茨木警察署生活安全課 ☎ 622・1234

自転車を盗難から守りましょう

大阪で最も被害が多い犯罪は自転車の盗難です（昨年17078件）。自転車の盗難の約半数は無施錠が原因です。大切な財産を守るため、駐輪する

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問問合先、☒ メールアドレス、HP ホームページ、保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

時は必ず鍵をかけましょう。シリンダー錠やディンプル錠にする、ワイヤー錠で二重にロックするなど効果的です。また、自転車防犯登録は法律上の義務です。問府自転車商防犯協力会 ☎ 06・6629・0750

10月は建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール月間

市では、期間中に法令の周知・啓発と分別解体・再資源化の適正な実施の確保のため、関係機関と合同で現場パトロールを実施します。ご理解とご協力をお願いします。問審査指導課 ☎ 620・1661

10月15日～21日は違反建築防止週間

市では、違反建築防止のため、期間中にポスターの掲示等の啓発活動と現場パトロールを実施します。違反建築物の未然防止と良好な市街地の環境を形成するため、ご理解とご協力をお願いします。問審査指導課 ☎ 620・1661

多世代近居・同居を支援する補助制度のご利用を

対子世帯（中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯等）と親世帯（子世帯の父母または祖父母）のいずれかが近居・同居するために、住宅を購入または持ち家をリフォームし、転入した世帯に費用の一部を補助、

建築物の耐震診断・改修補助・除却補助制度のご利用を

対平成12年（非木造）と除却は昭和56年



上限30万円、備その他条件あり、問居住政策課 ☎ 655・2755

建物用途	補助割合	限度額
木造住宅	耐震診断費用の10/11	50,000円/戸
共同住宅・長屋等（木造住宅除く）	定額（戸数分）	25,000円/戸
特定建築物（一定規模以上）	耐震診断費用の50%	1,000,000円/棟 ※3
木造住宅※1	耐震設計費用の70%	100,000円/棟
賃貸共同住宅※2（木造住宅除く）	耐震設計費用の2/3	1,500,000円/棟
分譲共同住宅※2		3,000,000円/棟
木造住宅	700,000/戸（定額）（一定所得以下の世帯は900,000円/戸）	
賃貸共同住宅※2（木造住宅除く）	①②のいずれか少額な方	10,000,000円/棟
分譲共同住宅※2	①50,200円/㎡ ②工事費用の1/3	25,000,000円/棟
木造住宅	400,000円/棟（定額）（一定所得以下の世帯は600,000円/棟）	
賃貸共同住宅※2（木造住宅除く）	①②のいずれか少額な方	10,000,000円/棟
分譲共同住宅※2	①50,200円/㎡ ②工事費用の1/3	20,000,000円/棟

※1 耐震改修工事を行う場合に限る。※2 延べ床面積1,000㎡以上、階数が3以上のものに限る。※3 用途により1,250,000円/棟

マンション管理計画認定制度のご利用を

5月31日以前に建築確認を受けて建築した市内の建築物、内右表のとおり、備詳細はお問い合わせください。問居住政策課 ☎ 655・2755

分譲マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、市の認定を受けることができます。また、認定を受けると、住宅金融支援機構のフラット35やマンション共用部分リフォーム融資の金利の引き下げ等の優遇を受けることができます。

対市内の分譲マンション、備管理組合による認定申請要、問居住政策課 ☎ 655・2755

大学奨学金の利子額を10年間補給

市では、大学等卒業後の奨学金返済の負担を軽減し、若者に本市への移住や定住を促進するために、大学奨学金利子補給事業の対象者を募集します。対次の全てを満たす人① 10月1日現在40歳未満、②奨学金（有利子）の貸与を受けて大学（院）・短期大学・専修学校専門課程を卒業している、③応募の時点で本市に住民登録があり、居住している、④奨学金の最終返還期日が2031年10月以降、⑤昨年10月1日～9月30日に貸与を受けた本人が奨学金を返還している、⑥市税を滞納していない、⑦申請者・奨学金返還口座の名義人が奨学金貸与を受けた本人である、⑧奨学金の返還について本市の他の補助を受けていない、⑨生活保護受給者ではない、¥⑤の期間中に返還した奨学金の利子額（上限2万円）、備申込後、申請案内を送付（予算を超過した場合抽選、落選者には補欠番号を送付）、田10月1日～31日（消印有効）に、右図読み取りから申込、または応募用紙（こども政策課で配付、市HPからダウンロード可）とハガキ（63円分の切手貼付、宛名面に応募者の住所・氏名を記入）を封書で、〒567-8505 同課「大学奨学金利子補給事業担当」☎ 620・1625



定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

教育・子ども

総合教育会議を開催 **保**

時 10月27日(木)、午前10時から、**所** 市役所南館8階中会議室、**備** 定員・内容等詳細はお問い合わせください。一時保育は10月17日までに要



申込、**申** 右下図読み取りから申込または、電話、ファックスで、政策企画課 **620・1605、FAX 623・3025**

こども育成支援会議の開催 **保**

時 10月28日(金)、午後6時から、**所** 市HP参照またはお問い合わせください。**定** 先着7人、**内** 次世代育成支援行動計画(第4期)に係る実施



状況報告ほか、**備** 一時保育は10月18日までに要申込、**申** 10月3日、午前9時から、右下図読み取りから申込または、電話、ファックスで、こども政策課 **620・1625、FAX 622・8722**

教育委員会定例会の開催

時 10月17日(月)、午後2時から、**所** 市役所南館6階会議室、**備** 一部非公開の場合あり、**問** 教育政策課 **620・1680**

就学時健康診断を各小学校で実施

時 11月(日程は各小学校により異なる。10月中旬に送付する健康診断のお知らせ)

せまたは市HP参照)、**所** 現住所における就学予定の小学校、**対** 平成28年4月2日～29年4月1日生まれ、**備** お知らせに同封の健康診断票を持参、受診は強制ではありません。**問** 学務課 **620・1681**

来年度学童保育室の入室申請書類を配付

【申請書類配付】 **時** 10月11日(火)から、**所** 学童保育課(閉庁日除く)、各小学校の学童保育室(日曜日・祝日除く午後1時～5時、土曜日は午前8時15分から)、市内の市立・私立保育所(園)、認定こども園、市HPからダウンロード可、**【二斉受付(予約制)】** **時** 12月1日(木)～7日(水)(日曜日除く)、午前9時30分～午後7時(7日は午後5時15分まで)、**所** 同課、**備** 郵送での申請可(11月1日～12月7日(必着))、**問** 同課 **620・1801**

子どもの安全見守り隊参加者を募集

子どもが安心・安全に登下校できるよう、登校・下校時間の見守りが活動の中心です。通勤や散歩・買い物途中で、家の周りを掃除しながらなど、できる時にできる範囲での「ながら見守り」の参加も可能です。子どもたちを温かく見守る活動へのご協力をお願いします。**【活動時間】** 登校 午前7時30分頃～8時30分頃、下校 午後2時30分頃～4時頃、**備** 登録者は市で一

来年度保育所等の利用を希望する児童を受付

受付方法等

【直接、保育幼稚園事業課】 11月1日(火)～19日(土)(日曜日・祝日除く)、午前9時～午後5時、原則10月3日(月)から希望日の前日までに、右下図読み取りから申込予約をしてください。

【郵送】 11月1日(火)～11日(金)(消印有効)に、〒567-8505 保育幼稚園事業課

対 来年度中に保育所(園)・認定こども園(2・3号認定子ども＝保育部分を利用する児童)、小規模保育事業所または事業所内保育事業所(以下、「保育所等」)の利用を希望する人(出産前でも申込可)、**備** 申込書は10月3日から、各保育所等または同課で配付(市HPからダウンロード可)。児童の問診は12月に実施(日時・場所は受付後、個別に通知)。期間中の申込が定員を超えた場合は、保育を受ける必要性に応じて、順次選考します。現在、利用中の人も11月18日までに在籍する保育所等で継続利用の申込が必要です。入所中の児童が転所(園)を希望する場合は、継続利用申込とは別に、11月19日、午後5時までに転所(園)希望申請書の提出が必要です。**問** 同課 **620・1638**



障害児保育

市内の保育所(園)、私立認定こども園では、障害がある児童で、他の要件に該当しない利用希望者を次の日程で受け付けます。**時** 10月20日(木)、午前9時15分～午後3時、21日(金)、午前9時15分～正午、**所** 市役所南館3階第2会議室、**対** 障害要件のみに該当する市内在住世帯の3歳以上(令和2年4月1日以前生まれ)で身体障害者(児)手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する、または医療機関で手帳所持者と同程度の障害を有すると認められる児童、**備** 申込書は10月3日から各保育所等または保育幼稚園総務課で配付。10月7日までに電話で同課に要予約。面接がありますので、必ず保護者と児童でお越しください。なお、保育所等の定員の状況等で希望にそえない場合もあります。**問** 同課 **655・2753**

商工・消費生活

括して保険加入、腕章・帽子等の支給あり、**申**各小学校、**問**学校教育推進課
 ☎620・1683

障害者雇用奨励金のご利用を

市では、障害者の雇用を促進するため、障害者雇用奨励金制度を設けています。**【奨励金】****対**知的・精神・重度身体障害者の市民を雇用保険の一般被保険者として雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金を受給した従業員数が300人以下の事業主、**内**左表のとおり、**申**支給対象期が終了した月の翌月から3か月以内に、商工労政課、**【面接会参加企業募集】**時11月25日(金)、午後1時～4時、**所**市役所南館10階大会議室**対**障害者の採用を考えている企業、**内**市障がい者就労支援フェアで実施する合同就職面接会で、障害のある求職者との採用面接、**申**10月14日までに、電

対象労働者	支給額
重度身体・知的障害者	第1～3期に各30万円
重度身体・知的障害者(短時間労働者)	第1・2期に各21万円
精神障害者、重度以外の知的障害者	

特定求職者雇用開発助成金の対象期間を終了した月の翌月から起算し、6か月ごとに区分した期間を支給対象期(第1～3期)とする。

小売店等の活性化を支援

市内小売店等の活性化を図るため、事業者へのアドバイスをしています。また、市内小売店等を改装する事業者(市民・市内法人のみ)や、商店街あるいは中心市街地で、業種・業態転換、新店出店等予定(いずれも小売業・飲食店のみ)の事業者に、改装工事費の一部を補助(上限50万円)しています(工事計画前に相談要)。本制度は利用後10年が経過すると、再度利用できません。**問**商工労政課☎620・1620



退職金は「中退共制度」で

中小企業退職金共済(中退共)は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成します。家族従業員も加入できます。**問**中退共大阪コーナー☎06・

来年度市立・私立幼稚園等園児を募集

問保育幼稚園事業課☎620・1638

【市立幼稚園・認定こども園(1号認定子ども)】

一斉受付 時10月3日、午前8時45分から7日、午後4時30分に、右図読み取りから申込、市HPでの申込ができない場合は10月3日～7日、午後2時30分～4時30分に、必要書類(市立幼稚園・認定こども園、同課で配付)を直接、入園希望の市立幼稚園または認定こども園へ提出してください。

随時受付 時10月26日(水)、午前10時～11時(午前9時30分～10時に整理券を配布し、抽選で受付順を決定。11時以降は先着順)、10月27日以降も随時受付、**所**市役所本館3階第2会議室(10月26日、午前11時以降は同課)、**内**一斉募集後に定員に空きのある園の入園申込、定員に達している園は入園の順番待ちの受付、**持**印鑑、マイナンバーのわかる書類、運転免許証等身分証明書、**備**各市立幼稚園等の空き状況は市HP参照、または同課にお問い合わせください。

【私立幼稚園】受付は10月1日から(一部施設では10月3日から)、詳細は各園にお問い合わせください。

【私立認定こども園(1号認定子ども)】詳細は各園にお問い合わせください。



職場での転倒・腰痛の予防を

6536・1851

転倒による労働災害は最も多く、その約6割が、休業1か月以上のケガです。職場での転倒や腰痛は、ちょっとした工夫で予防できます。吉本興業の人気芸人が楽しく、わかりやすく予防方法を伝える動画を下図読



高齢者雇用を支援

市とハローワーク茨木では、事業所へのチラシの送付等を通じて、高齢者雇用の支援に取り組んでいます。また、ハローワークと(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構では、高齢者を積極的に雇用する事業所を支援するため、各種助成金を支給しています。同

み取りからご覧ください。**問**茨木労働基準監督署安全衛生課☎604・5309



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

制度名	限度額	期間	貸付年利率
市 ①中小企業振興資金融資 (小規模資金型)	1,250 万円 (無担保)	600 万円以下 = 60 か月 以内、600 万円超 1,250 万円以下 = 84 か月以内	5 年以内 = 0.9%、 5 年超 7 年以内 = 1.0%
②中小企業設備投資 応援資金融資	3,000 万円 (無担保)	120 か月以内	金融機関所定 (1.0% 以下)
③小規模サポート資金	2,000 万円 (無担保)	84 か月以内	1.4 ~ 1.6%
④開業サポート資金	3,500 万円 (無担保)		1.0 ~ 1.4%
⑤経営安定資金※	2 億円 (うち 8,000 万円は無担保)		金融機関所定
府 新型コロナウイルス感染症 ⑥伴走支援型資金※⑦対応緊急 資金※⑧経営改善サポート資金 上記以外の融資制度あり	⑥ 6,000 万円 ⑦⑧ 2 億円 (うち 8,000 万円は無担保)	⑥ 120 か月以内 ⑦ 84 か月以内 ⑧ 180 か月以内	1.2%

機構では、高齢者雇用に関する相談・援助をするアドバイザー制度もありますので、ご利用ください。問同機構大阪支部 ☎06・7664・0722

中小企業事業資金融資のご利用を

市では、保証協会の保証付の市内中

10月1日現在。貸付年利率は変更する場合があります。※原則、市の認定が必要

小企業向け事業資金融資のあつせんを行っている（左上表のとおり）。融資の申込手数料は不要です。なお、制度には制約等があります。詳細は商工労働課にお問い合わせください。また、一部の融資には次のとおり補助があります。【信用保証料の補助】（左上表のうち、600万円以下の制度融資、信用保証委託申込書（写）、印鑑（法人の場合は実印）、信用保証決定のお知らせ（写）（金融機関から交付）、返済予定表（写）（金融機関から融資手続完了後交付）、税の完納証明書（申請書は同課で配付）、本人名義の預金通帳、申貸付日から3か月以内に、同課 ☎620・1620

月60時間を超える残業の割増賃金率が増加

来月4月1日以降、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率を50%以上とする規定（労働基準法第37条第1項ただし書き）が中小事業主にも適用されます。問茨木労働基準監督署相談・支援班 ☎604・5308

府最低賃金改正のお知らせ

10月1日から、府最低賃金が1023円に改定されます。パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。特定の産業の労働者は、特定（産業別）最低賃金が定められています。問大阪労働局賃金課 ☎6・

6949・6502

茨木商工会議所の無料相談

時・内 10月17日（月）、11月21日（月）、12月19日（月）、金融相談（事業資金・教育ローン）午後1時～3時、創業相談（午後2時～4時、所・問同会議所 ☎622・6631

府労働相談センターのご利用を

時平日、午前9時～午後0時15分・午後1時～6時（木曜日は午後8時まで）、所エル・おおさか南館（大阪市中央区石町二丁目5-13）、備出張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施（前日までに要予約）、問同センター ☎06・6946・2600

求人

保育所・幼稚園（会計年度任用職員）

所①保育所、②幼稚園、対①保育士（資格要）、看護師（資格要）、②担任外（幼稚園教諭免許要）、預かり保育（免許未更新・保育士資格・子育て支援員でも可）、¥（例）①保育士（フルタイム）月給20万4千円程度、②預かり保育月給1283円、備詳細は市HP参照またはお問い合わせください。申下図読み取りから申込または、電



消費生活だより

困り事は、気軽にご相談ください。問消費生活センター ☎624・1999

保険金請求サポートサービスのトラブル

【事例】「自然災害での建物の被害を調査している」と事業者が訪問してきて「家屋に壊れた部分があれば火災保険で修理できる。保険金請求のサポートは無料で、保険金が下りたら手数料をもらう」と言う。契約後、書面をよく見ると、手数料が保険金の40%と書かれていた。解約したい。



【回答】「火災保険を使い、自己負担なく住宅修理ができる」などと勧誘する保険金請求サポートサービスの相談が増えています。こういった事業者は住宅修理契約や高額な手数料が目的で、経年劣化部分も自然災害による損害として請求させることもあります。保険金の請求は自分自身で保険会社に連絡して行いましょう。

ええやん茨木！お買い物で応援キャンペーン 今月（第1弾）は「PayPay」

時 10月1日(出)～31日(月)、**対【対象店舗】** PayPayのキャンペーンチラシを掲載している市内店舗（PayPayアプリで検索可能）、**内【還元率】** 決済金額の最大20%、**【還元上限額】** 3,000円相当/回および期間、**備** ポイント付与や支払い方法等は一定の条件あり、詳細はPayPayHP参照、一部商品では利用不可の場合あり、同キャンペーン概要は右図読み取り参照、**問** PayPayコールセンター ☎0120・990・634



話で人事課 ☎620・1601

その他

臨時休館します

【西河原多世代交流センター】時 11月1日(火)～30日(水)（予定）、**問** 地域福祉課 ☎620・1634、**【郡山公民館】** 時 11月1日(火)～12月31日(出)（予定）、**問** 中央公民館 ☎622・1256、**【川端康成文学館】** 時 10月1日(出)、**問** 同館 ☎625・5978

①市役所駐車場の台数制限と

②市役所本館・南館の冷暖房停止

時 ①10月7日(金)～10日(祝)・14日(金)～16日(日)・28日(金)～30日(日)（予備日10月21日(金)～23日(日)、11月4日(金)～6日(日)・11日(金)～13日(日)、いずれも開始日の午後6時から最終日の午後6時まで（悪天候により作業中止になった場合は次週以降の予備日に延期）、②10月1日～11月30日、**問** 総務課 ☎620・1611

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの11月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの来年5月抽選分の申込受付は10月20日～31日に行

います。【福祉文化会館】文化ホール 来年11月4日・18日 午後1時～10時、11月5日・19日 終日、11月11日 午後1時～5時、**【クリエイトセンター】** センターホール 来年11月2日 午後1時～10時、11月3日・11日・17日・19日・22日・23日・25日 終日、11月4日 午前9時～午後5時、11月5日 午後1時～5時、**【多目的ホール】** 来年5月10日・24日 午前9時～午後5時、5月13日・19日・20日 終日、**【生涯学習センター（火曜日休み）】** きらめきホール 来年5月17日・24日・31日 午後6時30分～9時30分、5月18日・25日 午後0時30分～9時30分、5月20日・21日 終日、**【ローズWAM（火曜日休み）】** ワムホール 来年5月14日 午後0時30分～6時

おくやみコーナーのご利用を

遺族の負担を減らすため、亡くなった方に関する市役所でのさまざまな手続き（必要書類の作成と受付）が1つの窓口でできます。

時 午前9時15分～午後4時（土・日曜日、祝日除く）、**所** 市役所南館1階情報ルーム内、**申** 利用希望日の30日前から2日前までに、左図読み取りから申込または、電話で予約専用電話 ☎647・2919（平日、午前8時45分～午後5時15分）、**問** 市民生活相談



課 ☎620・1603

本人通知制度の登録で不正取得の防止を

全国的に身元調査等を目的に、第三者が戸籍謄本等を不正取得する事例が明らかになっています。市では、本人以外の第三者に住民票の写しや戸籍謄本等を交付した場合、本人へ交付した事実を封書で通知する「本人通知制度」を実施しています。同制度は、不正取得による権利侵害の防止と、不正請求に対する抑止力として有効です。通知を希望する場合は事前の登録（無料）が必要です。

対 本市の住民票・戸籍に記載されている（されていた）人、**申** 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を直接、市民課 ☎620・1621

マイナンバーカードの出張申請・マイナポイントサポートを実施

時 ①10月12日(水)～14日(金)、②18日(火)～20日(木)、③24日(月)～26日(水)、④11月1日(火)・2日(水)、午前10時～午後4時、**所** ①葦原・②郡・③中津・④庄栄コミュニティセンター、**対** ①初めてマイナンバーカードを作成する人、**申** マイナンバーカード所持者、**内** ①マイナンバーカード交付申請書の記入補助、申請用の顔写真撮影、**問** ①マイナポイントの予約・申込手続きのサポート、**持** ①通知カードまたは個人番号通知書、身分証



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

10/23(日)
まで

あなたがおすすめる 茨木の魅力を募集

問まち魅力発信課 ☎ 620・1602



市内のおすすめの場所・風景・イベント等を、おすすめる理由や思い出、写真（任意、枚数制限なし）とともに募集しています。応募のあったまちの魅力は、広報いばらき来年3月号で紹介する予定です。

応募方法（詳細は右下図読み取り参照）

次の1～3のいずれか

1 市 HP（右図読み取り）内の専用フォームから応募



2 市公式インスタグラム (@ibarakicity_official) をフォローし、自身のアカウントを公開設定にした上で、「# 次なる茨木」「# ココチイバラキ」の2つをつけて投稿（本人が撮影した写真に限る）

3 応募用紙（まち魅力発信課で配付、市 HP でダウンロード可）を郵送または直接、同課

応募特典

写真付きで応募した人の中から抽選で3人に、昨年度茨木市ふるさと納税返礼品人気 No.1 の **うっふぶりのティラプリ5個セット**をプレゼント！



等本人確認書類（2点以上）、持っている人は住民基本台帳カード、15歳未満または成年被後見人は法定代理人の同伴と本人確認書類も必要、**問** マイナンバーカード、数字4ケタのパスワード、決済サービスID・セキュリティコード、公金受取口座登録の希望者は通帳

等本人名義の口座情報がわかるもの、**申** 10月3日、午前8時45分から、電話で市マイナンバーカードコールセンター ☎ 655・0162
コミュニティ活動事業に助成
(一財) 自治総合センターでは、宝



収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売り場またはインターネットでお買

ハロウィンジャンボ・ハロウィンジャンボミニ宝くじの発売

くじの社会貢献広報事業として、市やコミュニティ組織（自治会等）が実施する事業に助成を行っています。詳細は市HPをご覧ください。
内 ①コミュニティの推進に関する事業、②青少年健全育成のための親子で参加するイベントや事業、**申** 事前相談要、多数の場合抽選、**申** 10月3日～11日（必着）に、申請書（市HPからダウンロード）を、郵送またはメール、直接、① ☎ 567-8505、市民協働推進課 ☎ 620・1604、**申** shiminkyoudou@city.ibaraki.jp、**申** ② ☎ 567-0881 上中条二丁目11-22、社会教育振興課 ☎ 622・5180、**申** seisyonen@city.ibaraki.jp

ご寄附ありがとうございました

次の皆さんから、市へのご寄附（10万円以上、または相当品）をいただきました（敬称略）。
◆朝倉歯科医院＝読売 kodomo 新聞購読料 26校分、◆池原洋志＝100万円、◆木原裕一＝テナーサックス1本、◆ダイエーグループ＝22万6千円、◆読売新聞大阪本社＝新聞閲覧台 32台

最高裁委嘱無料調停手続相談会

【発売期間】10月21日(金)まで、【抽せん日】28日(金)、**問**（公財）府市町村振興協会 ☎ 06・69417441

【時】10月4日(火)、午前10時～午後4時、**所** 高槻市総合センター12階相談コーナー、**内** お金や不動産の賃貸借、近隣関係や家庭内のもめごとに関する調停手続きの説明、**問** 民事に関すること **申** 大阪民事調停協会 ☎ 06・63633091、家事に関すること **申** 大阪家事調停協会 ☎ 06・69471420

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、**申** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

10月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は48ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	と き	ところ
相続、離婚等の法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00～17:00(※1)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※1 1週間前、 8:45から電話または、 いばライフで予約(1週間前が 祝日の場合は、電話予約のみ直前の 開庁日) ※2 前日、8:45 から電話で予約(前 日が土・日曜日、 祝日の場合は、その 直前の開庁日) いばライフでの予 約の詳細は下図参照
日曜法律相談 (先着7人)	30日(日)、9:00～12:30 (24日、8:45から電話または いばライフで予約)	
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00～15:30(※2)	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。	
司法書士相談 (各日先着5人)	5日(水)=登記、相続、19日(水)・ 26日(水)=登記、相続、後見人、 多重債務等、9:30～12:00 (※2)	
土地家屋調査士相談 (先着5人)	19日(水)、9:30～12:00(※2)、 土地の境界等	
行政書士相談 (各種書類の書き方) (先着5人)	5日(水)、9:30～12:00(※2)、 相続、遺言、離婚協議書、許可 申請等	
宅地建物取引相談 (先着5人)	20日(木)、9:30～12:00(※2)、 不動産取引等	
税務相談 (各日先着5人)	13日(木)・27日(木)、 13:00～16:00(※2)	
戸籍相談 (先着4人)	20日(木)、14:00～16:00 (前日、8:45から電話で予約、 市民課☎620・1621)	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～ 16:30、8日(土)・22日(土)、9:00 ～12:00	消費生活センター ☎624・1999
人権擁護委員 による人権相談	13日(木)・27日(木)、 13:00～15:00	市民生活相談課
ひとり親のための 法律相談	25日(火)、13:00～16:00 (3日、8:45から電話で予約、 こども政策課☎620・1625)	
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前可)	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者 生活相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692
障害児相談 (18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～ 17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
教育相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 9:00～19:00(要予約※3) 発達・心理	教育センター ☎626・4407 ※3 市HPから申 込可
電話教育相談 ☎625・7830	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	
「いじめ」ホット 電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、 ☎0120・147970(小・中学生 対象)、☎627・5511(保護者 対象)、上記以外は☎0120・ 7285・25	
奨学金相談	毎週月～木曜日、 10:00～18:00	

相談内容	と き	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除 く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除 く)、10:00～16:00	
男性のための 電話相談	19日(水)・26日(水)、 18:30～21:30	
女性のはたらき方 相談	14日(金)、9:30～12:30 (要予約)	
女性法律相談	15日(土)・20日(木)、 9:30～12:30 (1日、9:00から電話で予約)	
仕事なんでも相談	27日(木)、13:00～16:00	配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00	
人権相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	人権センター ☎622・6613
人権や生活上の さまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、 9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660
お仕事じっくり 相談(要予約)	①7日(金)・②19日(水)・ ③24日(月)、13:30～15:30	
くらし設計相談 (要予約)	①21日(金)・②14日(金)・ ③15日(土)、13:00～17:00	
いばらきにじいろ 電話相談	22日(土)、15:00～20:00、 セクシュアルマイノリティ等	人権・男女共生課 ☎620・1640
生活困窮に関する 相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00 (予約優先)	くらしサポートセン ターあすてつが茨木 (福祉総合相談課内) ☎655・2752
経営相談	主に毎週月・火・金曜日、 10:00～17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620
創業相談	主に毎週月・金曜日、 10:00～17:00(要予約)	
仕事なんでも 相談	毎週火～木曜日、 10:00～16:00 (予約優先、27日は12:00まで)	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
緑の相談	7日(金)、10:00～12:00、 13:00～16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館 1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654
分譲マンション 管理相談会 (先着4組)	11日(火)、9:00～12:00 (4日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、